

安定経営を考えている方を応援！

参加費
無料

賃貸住宅修繕共済 オーナー限定 WEBセミナー



開催日時
2024
10.11 (金)
11:00 - 11:40

申込



対象 賃貸オーナー および賃貸住宅修繕共済代理店担当者
会場 オンライン開催 (ZOOM)
※参加確定後、メールにて参加URLをお知らせ

説明内容 ※予定

- 「賃貸住宅修繕共済」とは
- 共済掛金の全額経費化について
- メリットと留意点まとめ
- 相続・事業承継との関係

賃貸住宅修繕共済とは？

2021年に国土交通大臣より認可取得した、賃貸物件における大規模修繕積立金の経費算入制度で、共用部全体の修繕工事を補償します。契約者は掛金全額を経費計上できるため、修繕費に備えながら、財務改善が期待できます。また、相続や事業承継にも対応しているため、世代を超えたご活用も可能です。

2021年3月	大規模修繕積立金経費化プロジェクト会議設置
9月	東京国税局より「共済掛金の損金算入」を認める旨回答
10月	国土交通大臣より制度認可取得
11月	「全国賃貸住宅修繕共済協同組合」設立 (東京都中央区)
2022年4月	販売開始
8月	事務所移転 (東京都千代田区)
2023年10月	国土交通大臣より「補償対象の拡大」の認可取得
2024年 9月	販売代理店 487社・保有契約高 50億円突破

組織概要

組織名称	全国賃貸住宅修繕共済協同組合
所在地	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館24F
設立	2021年11月
監督官庁	国土交通省
根拠法	中小企業等協同組合法
代表理事	高橋 誠一 (全国賃貸管理ビジネス協会 名誉会長)

主催 全国賃貸住宅修繕共済協同組合

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3
[TEL] 03-6275-6707 [E-mail] shuzen_kyosai@pbn.jp
[URL] https://shuzen-kyosai.jp

